

**子ども手当の手続きは
お済みですか**

平成23年10月からの子ども手当制度の変更に伴い、新たに申請書の提出が必要となります。
これまで子ども手当を受給していた人には、10月中旬に申請書を送付しています。また、新たに中学生以下の子どもを養育する人、職業が公務員でなくなった人は申請が必要です。

▽支給月額

平成23年10月以降	
0歳～3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

▽申請方法
印鑑を持参の上、次の書類を提出してください。
・認定請求書
・請求者本人の健康保険証の写し
・振込用口座番号の分かるもの
・その他(子どもと別居の場合は住民票、別居申立書など)

なお、これまでと同様、10月以降に転入した人、子どもが生まれた人、新たに養育する子どもができた人は手続きが必要です。

☎ 民生課 820・5635

100歳を祝い町長が訪問

9月26日(月)、28日(水)に、三村町長が今年度100歳を迎える4人を訪問し、長寿を祝いました。
町長から長寿祝金と内閣総理大臣祝状を受け取ると、感極まって涙ぐむ場面もありました。



浅生ハツコさん (神田)



一反田猪津喜さん (初神)



友光ハナコさん (初神)

りましたが、記念写真を撮影したり、長寿の秘訣を笑顔で話されるなど、和やかな雰囲気になりました。

**インフルエンザ
予防接種費用助成**

時 10月1日(土)～平成24年3月31日(土)
対 町内に住民票があり、65歳以上の人や60～64歳の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能などに障害を持つ人
▽助成額：1千円(1回に限る)
※生活保護世帯、平成23年度市町村民税非課税世帯に属する人で熊野町福祉事務所、税務課で発行する「確認済証」またはそれに代わる書類を提示し

た人は無料になります。
▽インフルエンザ予防接種の受けられる医療機関

- 倉田医院、大瀬戸内科、片山医院、宗盛医院、藤田小児科医院、酒井耳鼻咽喉科皮ふ科医院、児玉クリニック、りんりんクリニック、豊田レディースクリニック、梶山医院、豊田医院、高橋整形外科クリニック(通院患者のみ)、済生会広島病院、南海田病院、よしだ内科呼吸器科、津丸内科医院、廣本クリニック、クレア焼山クリニック、瀬野白川病院

※その他の医療機関で接種を希望する人は、健康課にご相談ください。
※昨年度までの新型インフルエンザ(A/H1N1)は、平成23年4月1日から季節性インフルエンザに変わりました。

☎ 健康課 855・1755



**子育てイベント
子育てって楽しい「輪」!**

日曜日のひととき、一緒に子育てを楽しみませんか。
地域の子育て応援団が楽しい企画をしました。

時 11月20日(日)13:00～15:30
所 日本赤十字広島看護大学体育館(廿日市市阿品台東1-2)ほか
内 イクメンの子育て体験、バイオリンとピアノ演奏、ヘルマンハーブコンサート、アート活動、リトミック、癒しと情報コーナー(喫茶と音楽、パネル展示、衣類やおもちゃの交換会)など
対 0～6歳の子どもと家族
¥ 無料



子育ての「輪」まちづくり実行委員会(日本赤十字広島看護大学内) ☎ 0829-20-2801

(健康課)

**子育て支援センター
エンゼル通信**



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
11日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)
15日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
18日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
12月2日(金)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)
12月7日(水)	10:30	子育てなるほど講座(テーマ「子どもの能力」)
12月9日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
17日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)
- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
- 「パパとおひさま」(第2土曜日9:30～11:30)
パパと一緒に遊びましょう。もちろんご家族も大歓迎です。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●ファミリーサポートセンター「ステップアップ講座」
時 11月29日(火)9:30～11:30
所 子育て支援センター(西部地域健康センター内)
内 心肺蘇生法、AEDの使い方について、くつろぎタイム～大型絵本パネルシアター
対 ファミリーサポート会員、一般
定 20組(託児あり) ¥無料(要予約)
▽講師:日本赤十字社幼児安全法指導員

●H23おとうさん応援プログラム
時 12月3日(土)10:00～12:00
所 子育て支援センター(西部地域健康センター内)
内 父親同士の学び合いと情報交換(レクチャーとワーク)
※父親以外の家族は別室で遊びます。
対 就学前の乳幼児を持つ父親とその家族
定 10人 ¥無料(要予約)
▽講師:認定ファシリテーター

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)

☎ 福祉課 820・5605

●印鑑
・身体障害者手帳

▽手続きに必要なもの

5千円を限度とします。

※事前申請が必要です。
※所得制限があります。
内 通院1回につき、バス運賃などの公共交通機関運賃の4分の1に相当する額を支給します。ただし、月額5千円を限度とします。

じん臓機能障害者通院助成



(福祉課)

山田フデコさん(平谷)

対 人工透析治療を受けるため通院している在宅のじん臓機能障害者
※事前申請が必要です。

**国民年金
控除証明書が
発行されます**

国民年金保険料の控除証明書が発行されます
毎年11月初旬に1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)を日本年金機構が送付します。
なお、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に初めて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の証明書を送付します。

国民年金保険料の納付額は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付の上、申告してください。

☎ 広島南年金事務所 253・7710、住民課 820・5604